

事業再生計画の概要

第1 対象事業者の概要

1 会社の概要

沿革

1935年6月	古河電気工業(株)・(株)住友電線製造所(現 住友電気工業(株))・藤倉電線(株)(現 (株)フジクラ)の共同出資により日本海底電線(株)が設立される。本社を大阪府大阪市に、工場を大阪と横浜に置く。
1945年4月	本社を東京都港区に移転。
1960年6月	古河電気工業(株)・住友電気工業(株)・藤倉電線(株)(現 (株)フジクラ)の共同出資により大洋海底電線(株)が設立される。本社を神奈川県横浜市に置く。
1964年10月	経営規模の拡大、国際競争力の強化、総合的な合理化を主眼として日本海底電線(株)と大洋海底電線(株)の合併がなされ、商号を日本大洋海底電線(株)とする。本社を神奈川県横浜市に置く。
1976年3月	薬王院電線(株)(現 (株)ヤクシン)を株式取得により子会社化。
1999年10月	(株)オーシーシーに商号変更
2003年6月	子会社である(株)ヤクシンと合併し、存続会社である(株)ヤクシンの社名を(株)オーシーシーに商号変更

資本金・株式(2004年8月1日現在)

イ) 資本金

500 百万円

ロ) 発行済株式

普通株式 21,720,000 株(未公開)

ハ) 主要株主(持株比率)

古河電気工業(株)	27.19%
住友電気工業(株)	27.19%
(株)フジクラ	20.16%

本社・事業所

本 社 : 神奈川県横浜市西区

工場： 海底システム事業所（北九州市）
上三川事業所（栃木県上三川町）
営業所： 大阪支店（大阪市） 九州営業所（福岡市）

経営者

代表取締役 舟木 靖

従業員の状況

295名（2004年3月末日現在）

企業グループ

日海エヌエス(株)（プラスチック成形品の製造販売）
OCC テクノプラスチック(株)（プラスチックパイプ・ロッドの製造販売）
OCC エレックス(株)（電気設備・電気通信設備の設計施工）

2 事業の概要

対象事業者は通信用海底ケーブルシステムや陸上用通信ケーブルならびに情報通信機器の製造・販売を行っているメーカーである。深海の高水圧環境での耐久性を確保する通信ケーブル等の製造ノウハウを有する企業は世界的にも当社を含めて数社しかないという強みを持っており、通信ケーブル業界（特に海底ケーブル業界）においては重要な役割を担っている。

3 財務内容

	2004年3月期	（単位：百万円）
売上高	9,449	
営業利益	3,699	
経常利益	5,109	
当期純利益	10,002	
借入金総額	38,784	

4 主要債権者

みずほプロジェクト 等

第2 支援申込みに至った経緯

対象事業者は、海底光ケーブルの需要増加に対応するために大規模な設備投資および多額の在庫調達を行ったことにより、過剰債務を抱えた。2003年度以降、金融機関等の約定弁済のリスケジュールなどの理解を求めつつ、固定資産・ノンコア事業の売却、人員削減、その他経費削減を中心としたリストラを推進してきた。しかし抜本的な財務改善には至らず、現状の過剰債務を抱えたままでの自力再建は困難と判断。以下に示すような問題点を抱えた財務面、事業構造面、組織面を含めた抜本的な改革が再建のためには必須であるとの認識に至り、みずほプロジェクトとともに産業再生機構に支援を申し込むに至った。

(1) 財務面

海底光ケーブルの需要増加に対応するために大規模な設備投資および多額の在庫調達を行ったことにより過剰債務を抱えた。

(2) 事業構造面

海底線事業は需要の変動が大きく、平準化した売上が期待できない市場構造であるにもかかわらず、生産コストの固定比率が高く需要および受注の波に対応できない構造となっていた。

(3) 組織面

受身的な旧態依然の企業風土から脱却できず、極めて硬直的かつ問題先送り型の体質により、抜本的な改革が推進されなかった。

第3 事業計画等の概要

1 事業計画

(1) 事業の選択と集中

各事業分野について、市場性、競合優位性、収益メカニズムと将来の収益改善可能性を総合的に勘案し、海底線事業、陸上線事業をコア事業として経営資源を集中する。

(2) 設備の適正化と生産コストの変動費化

窮境原因である過大な生産設備を適正水準まで削減することにより固定費の大幅な低減を図り、また生産コストの変動費化により営業利益率を向上させる。

(3) 組織運営体制、人事政策の改革

各事業部門の利益責任が明確になる組織体制とし、併せて各部門の責任と権限を明確化し、的確かつ迅速な意思決定が行える組織体制とする。

事業再生計画の予想計数（単位：百万円）

	2004年3月期	2008年3月期
売上高：	9,449	13,712
営業損益：	3,699	1,094

2 企業再編（ストラクチャー）

既存株主の保有株式について 98%減資を行い、みずほプロジェクトから 10 億円の DES（債務の株式化）を受ける。また設備投資資金等に対応すべく、産業再生機構から普通株式引受けにより 15 億円の増資を行う。これにより産業再生機構は当社に対する議決権の過半数を取得し、当社を子会社化することが予定されている。

なお、支援決定後に産業活力再生特別措置法の申請を行う予定である。

3 金融支援の概要

約 290 億円の金融支援（債権放棄及び DES）を要請する。

第 4 支援基準適合性

1 生産性向上基準

本事業再生計画の遂行によって、自己資本当期純利益率が 2 %ポイント以上向上し、且つ、有形固定資産回転率が 5 %以上向上し、従業員一人当たり付加価値額が 6%以上向上する。

2 財務健全化基準

本事業再生計画の遂行によって、有利子負債のキャッシュフローに対する比率は 10 倍以内となり、かつ、経常収入は経常支出を上回るようになる。

3 清算価値との比較

対象事業者を清算した場合の債権の価値は、事業再生計画を実施した場合の当該債権の価値を下回る。

4 3年以内のリファイナンス等の可能性

事業再生計画の実施により、当社の収益力は大幅に改善し、健全な財政状態となり、元本返済・金利負担能力においても問題は発生しないことが

見込まれているため、リファイナンスされる可能性は高いと判断される。

5 過剰供給構造の解消との関係

事業再生計画の実施により、「供給能力」が増加する事業はないため、産業活力再生特別措置法の施行に係る指針第15条により「過剰供給構造の解消を妨げるものではない」と判断される。

6 労働組合との協議の状況

対象事業者の労働組合として「全日本電線関連産業組合連合会」に加盟している「OCC 労働組合」が存在しており、今後事業再生計画につき十分な協議を行う予定である。

第5 経営者の責任

取締役は全員退任するとともに、役員退職慰労金請求権を全額放棄する。ただし、経営陣として窮境原因に関わっておらず今後の再建に必要な取締役は留任を予定している。

第6 株主の責任

98%の無償減資を行う。

以上